

第70期 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2025年6月26日（木曜日）
午前10時

場 所

東京都大田区西蒲田八丁目3番5号
プラザ・アペア 3階 リモナ

前回の開催会場「大田区産業プラザ PiO」が大規模改修工事のため、会場を変更しての開催となります。
ご来場の際は、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件



証券コード：6941

株 主 各 位

証券コード：6941
(発送日) 2025年6月11日
(電子提供措置開始日) 2025年6月5日
東京都大田区南蒲田二丁目16番2号
山一電機株式会社
代表取締役社長 亀谷 淳一

第70期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第70期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.yamaichi.co.jp/ir/meeting/>

(上記ウェブサイトアクセスいただき、
「2025年 定時株主総会」を選択いただき、ご確認ください。)



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「山一電機」または「コード」に当社証券コード「6941」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後述のご案内に従って2025年6月25日（水曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記	
1 日 時	2025年6月26日（木曜日）午前10時
2 場 所	東京都大田区西蒲田八丁目3番5号 プラザ・アペア 3階 リモナ (回の開催会場「大田区産業プラザ PiO」が大規模改修工事のため、会場を変更しての開催となります。 末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第70期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第70期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
4 議決権行使についてのご案内	3頁に記載の【議決権行使のご案内】をご参照ください。
5 招集にあたっての決定事項	(1)ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。 (2)書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。 (3)インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた内容を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

したがいまして、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2025年6月26日（木曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を行使する方法

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）
午後5時15分到着分まで



インターネット等で議決権を行使する方法

次頁の案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）
午後5時15分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
〇〇〇〇〇〇〇 御中
株主総会日 議決権の数 XX 股
××××年××月××日

議案番号	議案名	賛否
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

基幹日現在のご所有株式数 XX 股
議決権の数 XX 股

1. _____
2. _____
3. _____
4. _____
5. _____
6. _____
7. _____
8. _____
9. _____
10. _____

ログイン用QRコード
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
パスワード XXXXX

〇〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

◎書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

◎ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。



インターネット等による議決権行使のご案内

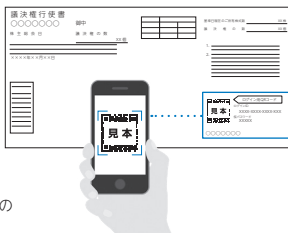
行使
期限

2025年6月25日（水曜日）
午後5時15分入力完了分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



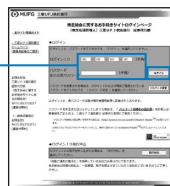
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

◎書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

◎インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた内容を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

◎パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

◎議決権行使ウェブサイトのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主の皆様のご負担となります。

◎議決権行使ウェブサイトは毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止いたします。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

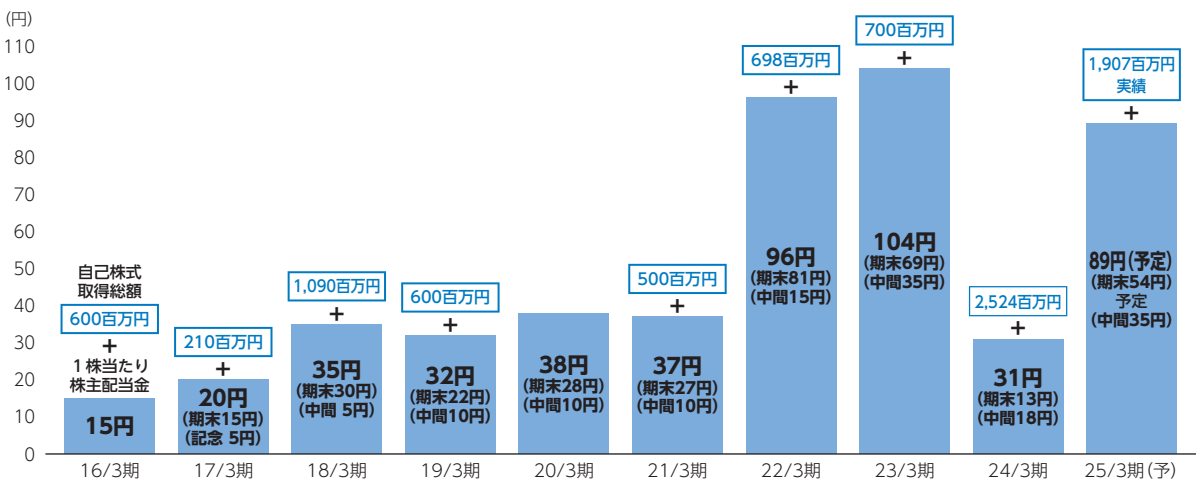
当社では、中長期的に企業価値を高め、株主の皆様に対する安定的な配当の維持と適正な利益還元を行うとともに、財務体質と経営基盤の強化を図ることを利益配分の基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業動向、財務基盤等を総合的に勘案し、以下のとおり1株につき54円とさせていただきますと存じます。

なお、年間の配当金は中間配当金35円と合わせて、1株につき89円となります。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 54円 配当総額 1,047,699,576円
剰余金の配当が効力を生じる日	2025年6月27日

(ご参考) 株主還元実績



第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（8名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役3名を含む取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

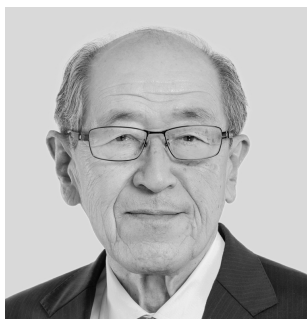
なお、本議案に関しましては、監査等委員会からは特段の指摘すべき事項はありません。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	おお 太 田 よし 佳 たか 孝	取締役会長	再任
2	かめ 亀 や 谷 じゅん 淳 いち 一	代表取締役社長	再任
3	つち 土 や 屋 たけし 武	取締役	再任
4	まつ 松 だ 田 かず 一 ひろ 弘	取締役	再任
5	きし 岸 むら 村 のぶ 伸 ひろ 洋	取締役	再任
6	さく ま 佐久間 よう い ち ろ う 陽一郎	取締役	再任 社外 独立
7	よ 依 だ 田 とし 稔 ひさ 久	取締役	再任 社外 独立
8	ふじ 藤 もり 森 すず 涼 え 恵	—	新任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 佐久間陽一郎氏、依田稔久氏及び藤森涼恵氏の3氏は、社外取締役候補者であります。
3. 佐久間陽一郎氏及び依田稔久氏の両氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届け出ております。両氏が取締役に選任され就任した場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、藤森涼恵氏が取締役に選任され就任した場合は、同氏につきましても独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 佐久間陽一郎氏及び依田稔久氏の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏が取締役に選任され就任した場合は、当該契約を継続する予定であります。また、藤森涼恵氏が取締役に選任され就任した場合は、同氏とも当該契約を締結する予定であります。
5. 藤森涼恵氏は、会社の経営に直接関与したことはありませんが、後記の社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要により社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断しております。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の地位に基づいて行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされた場合の法律上の賠償金及び訴訟費用の損害を当該保険契約によって補填することとしております（ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得た場合、また犯罪行為、不正行為、詐欺行為、または法令、規則または取締役法規に違反することを認識しながら行った行為の場合を除く。）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。



所有する当社の株式数

141,800株

取締役在任年数

12年

取締役会出席状況

12/12回

候補者番号

1

おお た よし たか
太田 佳孝

(1948年10月10日生)

再任

【略歴、地位及び担当】

2002年 5 月 当社入社
2004年 4 月 当社上席執行役員
生産統括本部長
2005年10月 当社佐倉事業所長
2007年 4 月 当社経営企画部長
2008年 6 月 当社取締役

2009年 6 月 プライコンマイクロエレクト
ロニクスINC.取締役副社長
2010年 6 月 当社監査役（常勤）
2013年 6 月 当社代表取締役社長
2021年 6 月 当社代表取締役会長
2022年 6 月 当社取締役会長（現任）
光関連事業担当（現任）

取締役候補者とした理由

各部門における経験を通じて当社業務全般に関する幅広い知識・経験を有しており、これまでの代表取締役会長及び代表取締役社長としての実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としております。



所有する当社の株式数

71,700株

取締役在任年数

12年

取締役会出席状況

12/12回

候補者番号

2

かめ や じゅん いち
亀谷 淳一

(1964年6月29日生)

再任

【略歴、地位及び担当】

1987年 4 月 当社入社
2007年10月 山一電子（深圳）有限公司董
事総経理
2012年 4 月 当社執行役員、生産本部長、
生産管理部長

2013年 4 月 当社コネクタソリューション
事業部長
2013年 6 月 当社取締役 兼 上席執行役
員
2019年 6 月 当社常務執行役員
2021年 6 月 当社代表取締役社長（現任）
当社コネクタソリューション
事業部担当（現任）、業務監
査部担当（現任）、品質保証
部担当（現任）

取締役候補者とした理由

各部門における経験を通じて当社業務全般に関する幅広い知識・経験を有しており、これまでの代表取締役社長としての実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としております。



所有する当社の株式数
55,900株
取締役在任年数
12年
取締役会出席状況
12/12回

候補者番号

3

つちや
土屋

たけし
武

(1961年6月1日生)

再任

【略歴、地位及び担当】

1984年 4月	当社入社	2016年 6月	当社光関連事業担当
2004年 2月	当社執行役員	2018年 6月	当社常務執行役員（現任）、 技術管理部担当
2006年 4月	山一電子（深圳）有限公司董 事総経理	2019年 6月	当社生産本部担当
2008年 4月	当社執行役員、テストソリュ ーション事業部長	2020年 4月	当社生産本部長（現任）
2013年 6月	当社取締役（現任） 兼 上 席執行役員	2025年 4月	当社生産技術部長（現任）

取締役候補者とした理由

営業部門、生産部門を中心に当社業務に関する豊富な知識・経験を有し、子会社においても会社経営に携わってきました。これまでの取締役としての実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としております。



所有する当社の株式数
33,300株
取締役在任年数
8年
取締役会出席状況
12/12回

候補者番号

4

まつだ かずひろ
松田 一弘

(1964年4月11日生)

再任

【略歴、地位及び担当】

1988年12月	当社入社	2015年 4月	当社執行役員
2009年 4月	当社事業統括本部営業本部海 外営業部長	2017年 6月	当社取締役（現任） 兼 上 席執行役員、 管理本部長（現任）
2014年 4月	ヤマイチエレクトロニクス U.S.A.,INC. 取締役社長	2021年 6月	当社経営管理部長（現任）
		2022年 1月	当社情報システム部長
		2024年 6月	当社常務執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

管理部門、海外営業部門を中心に当社業務に関する豊富な知識・経験を有し、子会社においても会社経営に携わってきました。これまでの取締役としての実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としております。



所有する当社の株式数

31,600株

取締役在任年数

7年

取締役会出席状況

12/12回

候補者番号

5

岸村 伸洋

(1964年9月24日生)

再任

【略歴、地位及び担当】

1988年11月	当社入社	2013年6月	当社テストソリューション事業部長代理
2004年2月	当社第二営業部長	2014年4月	当社執行役員
2008年4月	当社西日本営業部長、テストソリューション企画・特品部長	2018年6月	当社取締役(現任) 兼 上席執行役員(現任)、生産本部担当、光関連事業担当
2011年4月	当社テストソリューション事業推進部長	2019年6月	当社テストソリューション事業部長(現任)、技術管理部担当(現任)
2013年4月	当社テストソリューション事業推進グループ長 当社テストソリューション営業部長	2022年4月	当社テストソリューション海外営業部長

取締役候補者とした理由

営業部門、生産部門を中心に当社業務に関する豊富な知識・経験を有し、執行役員として事業運営に携わってきました。これまでの取締役としての実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としております。



所有する当社の株式数

1,700株

社外取締役在任年数

7年

取締役会出席状況

12/12回

候補者番号

6

佐久間 陽一郎

(1955年9月4日生)

再任

社外

独立

【略歴、地位及び担当】

1980年4月	日東電気工業株式会社(現日東電工株式会社)入社	2018年6月	当社社外取締役(現任) 新田ゼラチン株式会社 社外取締役
2006年6月	同社執行役員	2018年10月	Nitta Gelatin India Ltd. 社外取締役
2010年6月	同社取締役 執行役員	2019年2月	Refine Americas,INC. 取締役
2013年6月	同社取締役 常務執行役員		
2018年1月	リファインホールディングス株式会社 アドバイザー		

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

企業の経営者として長年の豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的、中立的な立場から経営に対する助言をいただくことを期待したため、引き続き社外取締役候補者としております。



候補者番号

7

よ だ とし ひ さ
依 田 稔 久

(1958年1月3日生)

再 任

社 外

独 立

【略歴、地位及び担当】

1982年 4 月 新光電気工業株式会社入社
2007年 4 月 同社執行役員
2011年 6 月 同社取締役 上席執行役員

2014年 6 月 同社取締役 専務執行役員
2018年 6 月 同社顧問
2020年 6 月 当社社外取締役（現任）
2023年 6 月 株式会社アルメックステクノロジーズ 社外取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社アルメックステクノロジーズ 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

企業の経営者として長年の豊富な経験と当社事業に精通する半導体関連事業等の幅広い見識を有しており、客観的、中立的な立場から経営に対する助言をいただくことを期待したため、引き続き社外取締役候補者としております。

所有する当社の株式数

一株

社外取締役在任年数

5年

取締役会出席状況

12/12回



候補者番号

8

ふ じ も り す ず え
藤 森 涼 恵

(1969年4月2日生)

新 任

社 外

独 立

【略歴、地位及び担当】

1992年 4 月 松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）入社
2000年 4 月 米国ニューヨーク州弁護士登録
2002年 9 月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド・ジャパン入社
2005年 9 月 Ocean Tomo,LLC（知的財産権コンサルティング）入社

2009年12月 Amster,Rothstein & Ebenstein, LLP（法律事務所）入社
2023年 8 月 フロンティア・マネジメント株式会社入社 シニア・ディレクター
2025年 5 月 株式会社 YCP Japan入社 ディレクター（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社 YCP Japan ディレクター

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

経営及び知的財産権のコンサルタントとしての豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的、中立的な立場から経営に対する助言をいただくことを期待したため、社外取締役候補者としております。

所有する当社の株式数

一株

社外取締役在任年数

一年

取締役会出席状況

一回

【ご参考】選任後の取締役会の構成及びスキル・マトリックス

当社の取締役会は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の観点から、全体としての知識・経験・能力のバランス及び取締役会の多様性並びに規模が当社にとって最適となるように努めております。

当社の事業及び業務内容に関する豊富な経験と幅広い知識を有するとともに、当社グループの持続的な成長及び企業価値向上を実現するために、取締役会の意思決定及び監督機能並びに取締役の執行機能等を発揮するうえで必要となるスキル（経験、知識、専門性）を以下のとおり選定し、スキル・マトリックスの項目としています。

（第2号議案が原案どおり承認可決された場合）

氏 名	企業 経営	グローバル	技術	営業/ マーケティング	生産	財務/税務/ 会計	法務	サステナビリティ
太 田 佳 孝	○	○			○	○		
亀 谷 淳 一	○	○	○	○	○			○
土 屋 武	○	○	○	○	○			○
松 田 一 弘	○	○		○		○	○	○
岸 村 伸 洋	○	○	○	○	○			
佐久間 陽一郎	○	○		○				
依 田 稔 久	○	○	○		○			
藤 森 涼 恵	○	○					○	
柳 澤 光一郎						○		
岡 本 忍						○		
村 瀬 孝 子							○	

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。



むかい がわ こ りゅう
向川 虎隆

(1951年11月10日生)

【略歴、地位及び担当】

1974年 4 月	株式会社東芝入社	2015年 6 月	多摩川ホールディングス株式会社 常勤監査役
1998年 4 月	同社 姫路工場 生産資材部長	2019年 7 月	株式会社多摩川電子 調達部長
2002年 4 月	同社 小向工場 調達部長		
2005年10月	東芝キャリア空調システム株式会社 調達部長		
2009年 6 月	東芝ビジネス&ライフサービス株式会社 取締役用品販売事業部長		

所有する当社の株式数

一株

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

上場会社での豊富な実務経験及び常勤監査役を経験する等の高い見識から、その知識と経験を活かして、当社の監査及び監督機能強化の実現をさらに牽引していただくことを期待し、当社の補欠の監査等委員である社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 向川虎隆氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 向川虎隆氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 向川虎隆氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当社は同氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届け出る予定であります。
4. 向川虎隆氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査等委員である取締役を含む被保険者の地位に基づいて行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされた場合の法律上の賠償金及び訴訟費用の損害を当該保険契約によって補填することとしております（ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得た場合、また犯罪行為、不正行為、詐欺行為、または法令、規則または監査等委員である取締役法規に違反することを認識しながら行った行為の場合を除く。）。向川虎隆氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含めることとしております。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では金融引き締めの継続によりインフレ率が減速し、個人消費を中心に景気は底堅く推移しましたが、中国では輸出は堅調に推移したものの、内需の低迷により景気停滞が継続しました。また、欧州では個人消費の回復が進んだものの製造業の低迷が継続しており、これに加えて長期化するウクライナ情勢や、中東情勢の緊迫化による地政学的リスクの高まり等により、先行きの見通しは不透明な状況が続いております。

当社グループが関連する電子部品市場においては、テストソリューション事業では、半導体市場の大幅な回復に伴いバーンインソケット、テストソケット共に需要が回復しました。コネクタソリューション事業では、データセンタ投資の拡大により通信機器向け製品は順調な推移をしましたが、車載機器向け及び産業機器向け製品は需要が戻らない状況が続きました。

このような状況の下、当社グループは世界的な半導体需要の増加を見据え、半導体ソケットの安定した供給体制の強化及び、通信機器・車載機器・産業機器向けコネクタなど多様化する顧客ニーズに迅速かつ効率的に対応するため立ち上げた佐倉事業所第2棟及びフィリピン第3工場は順調に稼働しており、更なる生産性改善並びに品質改善の取り組みを継続しております。

その結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高45,298百万円（前年同期比24.4%増）、営業利益8,225百万円（前年同期比180.4%増）、経常利益7,689百万円（前年同期比163.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益5,240百万円（前年同期比154.4%増）となりました。

	第69期 (2024年3月期)	第70期 (2025年3月期)	前年同期比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	36,423	45,298	8,874	24.4%増
営業利益	2,933	8,225	5,291	180.4%増
経常利益	2,914	7,689	4,774	163.8%増
親会社株主に帰属する当期純利益	2,060	5,240	3,180	154.4%増

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

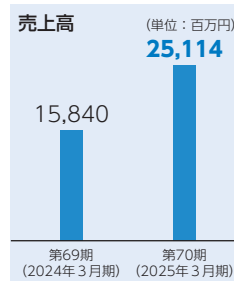
テストソリューション事業

売上高
25,114百万円
(前年同期比58.5%増)

テストソリューション事業は、下期に入り半導体各社の需給調整がありましたが上期の好調な状況を受けて当連結会計年度では好調に推移しました。

テスト用ソケット分野では、スマートフォン及びP C向け製品の販売が好調に推移しました。また、バーンインソケット分野でもロジック半導体向け製品は、M C U向け製品が市場の在庫調整等の影響を受けたものの、自動車用A D A S向けが好調に推移したことにより、過去最高の売上となりました。メモリ半導体向け製品もA Iを含むデータセンターをターゲットとしたD R A Mの投資再開により前年度比にて大幅に伸長しました。

その結果、売上高25,114百万円（前年同期比58.5%増）、営業利益7,112百万円（前年同期比285.5%増）となりました。

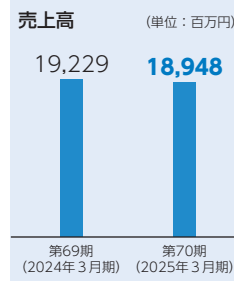


コネクタソリューション事業

売上高
18,948百万円
(前年同期比1.5%減)

通信機器向け製品は米中経済摩擦の影響が続いている中で、主要顧客での在庫調整が一巡したことに加え、A Iを含むデータセンター向け新製品の販売増もあり利益面に貢献しました。車載機器向け製品は新製品投入の効果から堅調に推移しましたが、世界的な需要低迷やE V車の減速などの影響を受けました。産業機器向け製品は市場での在庫調整が長引いており、特に主要市場である欧州顧客での落ち込みが大きく売上・利益に影響が出ました。

その結果、売上高18,948百万円（前年同期比1.5%減）、営業利益1,213百万円（前年同期比30.5%増）となりました。

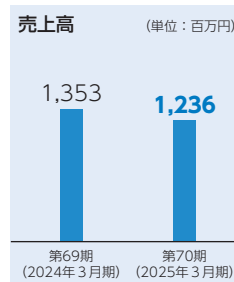


光関連事業

売上高
1,236百万円
(前年同期比8.7%減)

民生機器向け及び付加価値の高い医療機器向けフィルタ製品等の一部顧客での在庫調整及び生産調整の影響を受けました。

その結果、売上高1,236百万円（前年同期比8.7%減）、営業損失25百万円（前年同期は営業損失21百万円）となりました。



② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資（有形固定資産受入ベース数値）の総額は、3,125百万円であります。事業別の内訳は次のとおりであります。

なお、生産能力に重要な影響をおよぼす固定資産の売却、撤去等はありません。

事業区分	設備投資額（百万円）
テストソリューション事業	1,829
コネクタソリューション事業	772
光関連事業	22
全社（共通）	501
合 計	3,125

③ 資金調達の状況

記載すべき重要な事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

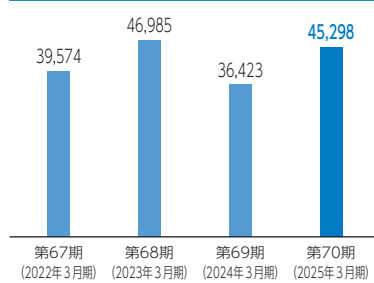
記載すべき重要な事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

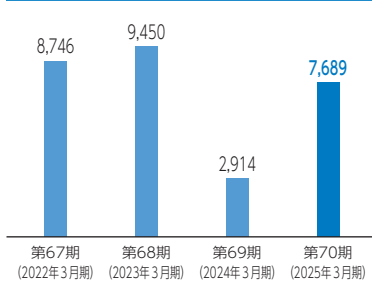
記載すべき重要な事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

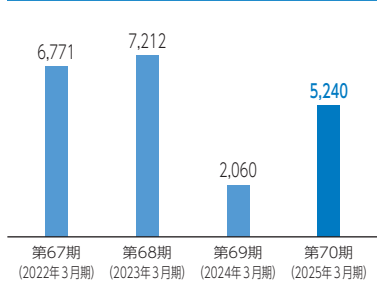
売上高 (単位：百万円)



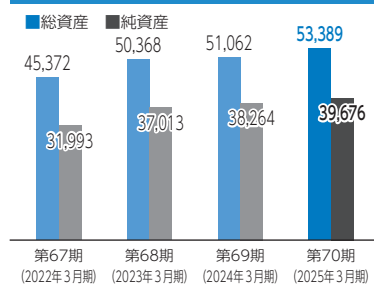
経常利益 (単位：百万円)



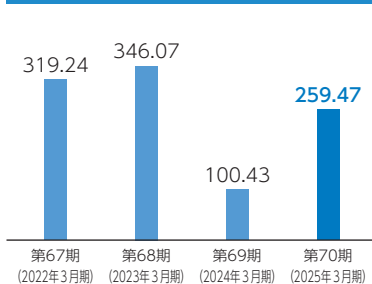
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



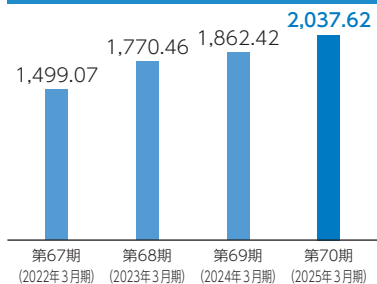
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)



	第67期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第68期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第69期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第70期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	39,574百万円	46,985百万円	36,423百万円	45,298百万円
経常利益	8,746百万円	9,450百万円	2,914百万円	7,689百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	6,771百万円	7,212百万円	2,060百万円	5,240百万円
1株当たり当期純利益	319円24銭	346円07銭	100円43銭	259円47銭
総資産	45,372百万円	50,368百万円	51,062百万円	53,389百万円
純資産	31,993百万円	37,013百万円	38,264百万円	39,676百万円
1株当たり純資産	1,499円07銭	1,770円46銭	1,862円42銭	2,037円62銭

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
光伸光学工業株式会社	145,500千円	100.0	光学関連製品の製造販売
ヤマイチエレクトロニクスU. S. A., INC.	米ドル 500,000	100.0	電子部品の販売
ヤマイチエレクトロニクスシンガポールPTE LTD	シンガポールドル 100,000	100.0	電子部品の販売
ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドGmbH	ユーロ 153,388	100.0	電子部品の販売
ヤマイチエレクトロニクス ドイッチェランドマニュファクチャリングGmbH	ユーロ 250,000	100.0	電子部品の製造販売
亜洲山一電機工業株式会社	ウォン 500,000,000	100.0	電子部品の製造販売
プライコンマイクロエレクトロニクスINC.	米ドル 19,586,942	100.0	電子部品の製造販売
山一電機（香港）有限公司	米ドル 23,438,282	100.0	資材調達及び電子部品の販売
山一電子（上海）有限公司	米ドル 500,000	100.0	電子部品の販売
テストソリューションサービセスINC.	フィリピンペソ 87,500,000	100.0	半導体テストサービス 電子部品の販売
ピーエムアイホールディングINC.	フィリピンペソ 36,140,000	39.7	製造子会社への土地貸与

(注) 1. ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドマニュファクチャリングGmbHは、ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドGmbHの100%出資子会社であります。

2. 山一電子（上海）有限公司は、山一電機（香港）有限公司の100%出資子会社であります。

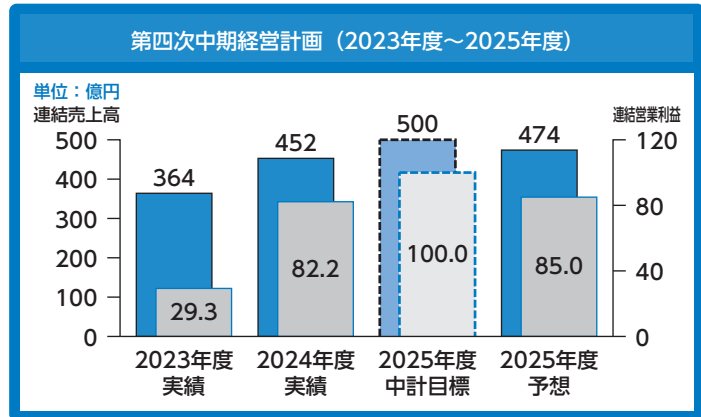
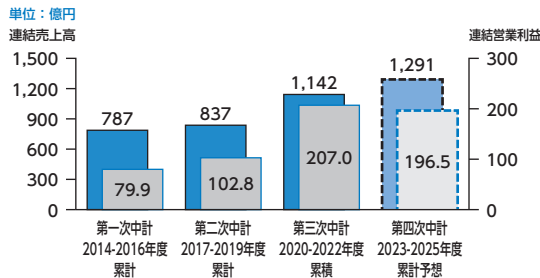
(4) 対処すべき課題

2025年度の見通しにつきましては、世界経済は引き続き緩やかな成長を見込むものの、長期化しているウクライナ情勢や、中東情勢の緊迫化による地政学的リスクに、米国関税政策による新たなリスクが加わり、景気の先行きにより不透明さが増しております。

当社グループを取り巻く市場環境につきましては、主力の半導体市場では品種によって回復度合いに差はあるものの、市場全体では中長期的に市場拡大が進むと見込んでおります。

このような状況の下、2023年度を初年度とする第四次山一電機グループ中期経営計画（2024年3月期～2026年3月期）は、「お客様が満足いただける製品・サービスを提供できる会社」に成長することを引き続き目指すこととし、この経営目標の達成にあたり「お客様と共にグローバルに連携し、未来につながる製品の創造」という観点から取り組んでおります。

・中期経営計画の進捗状況



	第四次中期経営計画目標値
連結売上高	1,390億円
連結営業利益	250億円
設備投資	140億円
ROE	10%以上を目指す
連結配当性向	30%以上を目指す
総還元性向	40%以上を目指す



2023年度実績	2024年度実績	2025年度予想	第四次中計累計予想	達成率予想
364億円	452億円	474億円	1,291億円	92.9%
29.3億円	82.2億円	85.0億円	196.5億円	78.6%
55.6億円	37.0億円	37.1億円	129.8億円	92.7%
5.5%	13.5%	10%以上を目指す	—	—
30.9%	34.3%	30.1%	—	—
65.3%	81.3%	40%以上を目指す	—	—

当社は、第四次山一電機グループ中期経営計画の基本戦略である「成長戦略」と「構造改革」を引き続き深耕し、投資計画及び株主還元等につきましても、引き続き目標値の達成に向けて取り組んでまいります。

次期中期経営計画を見据え更なる成長のための施策として、「成長戦略」では「事業強化」を、「構造改革」では「機能強化」を更に進めてまいります。

【事業強化】

〔テストソリューション事業〕

「成長エンジンとして更に強い事業へ深化」を目標とし、達成のために以下の施策を進めてまいります。

- ・ 成長・拡大へのマイルストーンを作成して強力に推し進める
- ・ 必要な要素技術を予想して事前に社内に取り込む
- ・ 高品質とタイムリーな供給を実現して顧客から揺るぎない信頼を獲得する

〔コネクタソリューション事業〕

「強みを活かして第2の柱となるべく進化」を目標とし、達成のために以下の施策を進めてまいります。

- ・ 通信市場向けコネクタの製品開発力の強化
- ・ 製品の競争力を強化
- ・ 顧客との更なる関係強化

【機能強化】

- ① 「社内（組織力・実行力）の強化と外部の活用」については、以下の施策を進めてまいります。
 - ・ それぞれの部門や分野に精通する、また提案力を上げる
 - ・ 不足しているものは、社内に取り込むか、また外部を活用する
- ② 「資本政策、キャッシュフローの強化」については、以下の施策を進めてまいります。
 - ・ 投資目的の達成と好循環のために、設備投資、戦略投資、人的資本への投資を行う
 - ・ 資本コストを上回るROICの達成
- ③ 「未来への投資」については、以下の施策を進めてまいります。
 - ・ 新しい技術や将来発展しそうな分野への先行投資
 - ・ イノベーションへの足掛かり

当社は引き続き、第四次山一電機グループ中期経営計画に取り組み「未来に向けて夢のある会社になる」ことを目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループは、半導体検査工程に使用されるＩＣソケット製品や電子・電気機器向けコネクタ製品等の機構部品の製造販売を主な事業としております。事業別の主要な製品及びサービスは以下のとおりであります。

事業区分	主要製品・サービス
テストソリューション事業	バーンインソケット、テストソケット、半導体テスト関連サービス
コネクタソリューション事業	高速伝送用コネクタ、カードコネクタ、インターフェースコネクタ、基板コネクタ、圧接コネクタ、実装用ＩＣソケット、その他各種コネクタ、ＹＦＬＥＸ（高速伝送用ケーブル、実装基板）
光関連事業	ＲＧＢフィルタ、ＵＶ／ＩＲカットフィルタ、ダイクロイックフィルタ・ミラー、蛍光ダイクロイックフィルタ、ショート／ロングパスフィルタ、バンドパスフィルタ、半導体レーザ光源

(6) 主要な営業所及び工場 (2025年3月31日現在)

名称		所在地
山一電機株式会社	本 社	東京都大田区
	事業所	千葉県佐倉市
	営業所	大阪市淀川区 熊本県熊本市
光伸光学工業株式会社	本 社	神奈川県秦野市
ヤマイチエレクトロニクスＵ．Ｓ．Ａ．， ＩＮＣ．	本 社	アメリカ合衆国 カリフォルニア州サンノゼ市
ヤマイチエレクトロニクスシンガポールＰＴＥ ＬＴＤ	本 社	シンガポール共和国
	支 店	台湾新竹市
ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドＧｍｂＨ	本 社	ドイツ連邦共和国 アシュハイムドルナハ地区
ヤマイチエレクトロニクス ドイッチェランドマニュファクチャリングＧｍｂＨ	本 社	ドイツ連邦共和国 フランクフルト・オーダー市
亜洲山一電機工業株式会社	本 社	大韓民国チュンブクウムソン郡
	事務所	大韓民国ソウル市
プライコンマイクロエレクトロニクスＩＮＣ．	本 社	フィリピン共和国ラグナ州
山一電機（香港）有限公司	本 社	中華人民共和国香港
山一電子（上海）有限公司	本 社	中華人民共和国上海市
テストソリューションサービススＩＮＣ．	本 社	フィリピン共和国ラグナ州

(7) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減
テストソリューション事業	1,208 (1,019)	47名減 (45名減)
コネクタソリューション事業	715 (246)	19名減 (33名増)
光関連事業	64 (2)	2名減 (4名減)
全社 (共通)	74 (3)	6名増 (一名)
合 計	2,061 (1,270)	62名減 (16名減)

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び派遣社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
390 (50) 名	1名増 (11名増)	43.5歳	17.1年

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び派遣社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額 (千円)
株式会社三井住友銀行	1,708,720
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	500,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 60,000,000株
- ② 発行済株式の総数 21,829,775株
- ③ 株主数 12,302名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,415,600	12.45
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,701,000	8.76
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	545,000	2.80
JPモルガン証券株式会社	487,616	2.51
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025	459,300	2.36
日本生命保険相互会社	421,075	2.17
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	343,167	1.76
山一電機従業員持株会	286,011	1.47
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	283,000	1.45
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW	244,023	1.25

(注) 1. 当社は、自己株式を2,427,931株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式2,427,931株を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	15,000株	5名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「2（3）⑤取締役の報酬等」に記載しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2025年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	太田 佳孝	光関連事業担当
代表取締役社長	亀谷 淳一	コネクタソリューション事業部担当 業務監査部担当、品質保証部担当
取締役	土屋 武	常務執行役員、生産本部長
取締役	松田 一弘	常務執行役員、管理本部長、経営管理部長
取締役	岸村 伸洋	上席執行役員、テストソリューション事業部長、技術管理部担当
取締役	村田 朋博	兼職状況は⑥社外役員に関する事項をご覧ください。
取締役	佐久間 陽一郎	兼職状況は⑥社外役員に関する事項をご覧ください。
取締役	依田 稔久	兼職状況は⑥社外役員に関する事項をご覧ください。
取締役（常勤監査等委員）	柳澤 光一郎	
取締役（監査等委員）	岡本 忍	兼職状況は⑥社外役員に関する事項をご覧ください。
取締役（監査等委員）	村瀬 孝子	兼職状況は⑥社外役員に関する事項をご覧ください。

- (注) 1. 当社と重要な兼職先との間に特別な関係はありません。
2. 取締役 村田朋博氏、佐久間陽一郎氏及び依田稔久氏並びに監査等委員である取締役 岡本忍氏及び村瀬孝子氏は、社外取締役であります。
3. 監査等委員である取締役 柳澤光一郎氏は当社の執行役員及び管理本部長代理並びに経営管理部長を担当するなど企画経営の知識が豊富であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員である取締役 岡本忍氏は、税理士の資格を有しており、税務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査等委員である取締役 村瀬孝子氏は、弁護士資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
6. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、柳澤光一郎氏を常勤の監査等委員として選定しております。
7. 当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）村田朋博氏、佐久間陽一郎氏及び依田稔久氏並びに監査等委員である取締役 岡本忍氏及び村瀬孝子氏の5氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員に指定し、届け出ております。
8. 当事業年度末日後における取締役の異動
2025年4月1日付で、取締役の担当の変更がありました。

氏名	新	旧
土屋 武	常務執行役員、生産本部長、生産技術部長	常務執行役員、生産本部長

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）村田朋博氏、佐久間陽一郎氏及び依田稔久氏並びに監査等委員である取締役柳澤光一郎氏、岡本忍氏及び村瀬孝子氏の6氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

③ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び国内子会社の取締役、監査役、執行役、会計参与、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。被保険者の地位に基づいて行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされた場合の法律上の賠償金及び訴訟費用の損害を当該保険契約によって補填することとしております（ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得た場合、また犯罪行為、不正行為、詐欺行為、または法令、規則または取締役法規、監査等委員である取締役法規に違反することを認識しながら行った行為の場合を除く。）。

⑤ 取締役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社は取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容及び決定方法は以下のとおりであります。

ア. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、当社の中長期的な業績及び企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、経営の透明性を向上させ、ステークホルダーに対する責任を果たし、業績に対する責任と結果に見合う報酬が的確に実行されることと、評価・決定にあたってのプロセスが透明性及び客観性の高いものであることを基本方針としております。

イ. 報酬体系

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、固定報酬（基本報酬）、業績連動報酬（賞与）及び譲渡制限付株式報酬から成り立っております。当社の報酬体系においては、業績連動報酬（賞与）、非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）の割合を一定の水準には固定せず、当社の業績や株価が拡大・上昇するにつれて取締役の報酬に占める業績連動報酬の割合が高くなる設計としております。

（ア）固定報酬（基本報酬）

2022年6月28日開催の第67期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、年額5億円以内（うち社外取締役分は年額1億円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名（うち社外取締役3名）です。

経営戦略の進捗状況や利益水準を勘案のうえ、株主総会にその総額の上限を上程し決定された範囲内で各取締役の職位に基づき設定し、指名・報酬委員会における協議を経て取締役会で決定しております。

（イ）業績連動報酬（賞与）

2022年6月28日開催の第67期定時株主総会において、上記取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額に業績連動報酬（賞与）を含めると決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名（うち社外取締役3名）です。

業績連動報酬（賞与）は、原則、連結純損益がプラスになり、かつROEの達成、株主の配当が実施されていることを支給の条件とし、株主総会で決定された範囲内で下記の方法に基づき支給総額を算定のうえ、各取締役の業績に対する貢献度に基づき配分額を指名・報酬委員会における協議を経て取締役会で決定しております。

なお、社外取締役については、独立性の観点から業績連動報酬（賞与）は支給していません。

【支給総額算定方法】

業績連動報酬（賞与）に係る指標は、会社業績の重要な指標と位置付けております純利益見込額及び配当性向としており、業績連動報酬（賞与）の額の決定方法は、同指標に一定の係数を乗じて支給総額を算定しております。

【各取締役の業績に対する貢献度】

各取締役の個別の評価により「取締役報酬に関する規程」に基づき支給額を決定しております。評価については役位、各取締役の目標に対する達成度、会社利益貢献度、後継者育成及び次世代経営基盤の構築

に関する実績等を総合的に勘案して、指名・報酬委員会における協議を経て取締役会で決定しております。

(c)譲渡制限付株式報酬

2022年6月28日開催の第67期定時株主総会において、取締役の報酬額とは別枠で、取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年額90百万円以内（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち監査等委員である取締役及び社外取締役は6名）です。

当社の中長期的な業績及び企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を通じた株主重視の経営意識を高めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬を導入しております。具体的な配分については、指名・報酬委員会における協議を経て取締役会決議により決定しております。

(d)社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、業務執行から独立した立場であり、一定額の報酬を設定することとしております。

□. 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であります。その権限の内容及び裁量の範囲は、役員報酬制度の構築・改定にかかる審議・決定及び固定報酬（基本報酬）、業績連動報酬（賞与）、譲渡制限付株式報酬の配分と支給の審議・決定であり、その内容は「取締役報酬に関する規程」として制度化しております。なお、決定にあたっては、指名・報酬委員会が客観的かつ多角的な検証を行うこととしております。

当事業年度における当社の取締役報酬の額の決定過程における取締役会の活動及び判断は、取締役報酬の配分及び業績連動報酬（賞与）支給を「取締役報酬に関する規程」と照らし合わせ、指名・報酬委員会における協議を経て、取締役会はその答申を尊重し、審議・決定しており、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

ハ. 監査等委員である取締役の報酬等

監査等委員である取締役の報酬額は、2022年6月28日開催の第67期定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。各監査等委員である取締役の報酬額は監査等委員の協議により決定しております。

二. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員は除く) (うち社外取締役)	326,940 (23,400)	164,040 (23,400)	126,900 (－)	36,000 (－)	8 (3)
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	34,200 (14,400)	34,200 (14,400)	－ (－)	－ (－)	3 (2)
合計 (うち社外取締役)	361,140 (37,800)	198,240 (37,800)	126,900 (－)	36,000 (－)	11 (5)

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況（2025年3月31日現在）

会社における地位	氏名	兼職状況等	
取締役	村田 朋博	フロンティア・マネジメント株式会社 伯東株式会社	マネージング・ディレクター 社 外 取 締 役
取締役	佐久間 陽一郎	—	
取締役	依田 稔久	株式会社アルメックステクノロジーズ	社 外 取 締 役
取締役（監査等委員）	岡本 忍	岡本忍税理士事務所 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社	代 表 社 外 取 締 役
取締役（監査等委員）	村瀬 孝子	鳥飼総合法律事務所 ニッコー株式会社	パートナー弁護士 社 外 監 査 役

（注） 当社と重要な兼職先との間に特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関し行った職務の概要
取締役 村田 朋博	当事業年度に開催された取締役会全12回のうち12回に出席いたしました。経営コンサルタントとしての豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的、中立的な立場から経営に対する発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 佐久間 陽一郎	当事業年度に開催された取締役会全12回のうち12回に出席いたしました。企業の経営者として長年の豊富な経験と当社事業に精通する半導体関連事業等の幅広い見識を有しており、客観的、中立的な立場から経営に対する発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の取締役候補者の選定や取締役報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 依田 稔久	当事業年度に開催された取締役会全12回のうち12回に出席いたしました。企業の経営者として長年の豊富な経験と当社事業に精通する半導体関連事業等の幅広い見識を有しており、客観的、中立的な立場から経営に対する発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の取締役候補者の選定や取締役報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 岡本 忍 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会全12回のうち11回、監査等委員会全14回のうち13回に出席いたしました。税理士としての豊富な経験と税務、会計等の専門的見地から客観的、中立的な立場で経営に対する発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。監査等委員会において、適宜必要な発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員長として、客観的・中立的立場で当社の取締役候補者の選定や取締役報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 村瀬 孝子 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会全12回のうち12回、監査等委員会全14回のうち14回に出席いたしました。弁護士としての豊富な経験と法律等の専門的見地から客観的、中立的な立場で経営に対する発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。監査等委員会において、適宜必要な発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の取締役候補者の選定や取締役報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

（注） 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額（千円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46,000
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46,000

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由
第70期（2024年4月1日から2025年3月31日）の事業年度における会計監査人に関する監査報酬について、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、監査の実施状況、及び報酬額見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、監査等委員会として全員異議なく同意することを決議いたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、ヤマイチエレクトロニクスドイッcheランドGmbH、プライコンマイクロエレクトロニクスINC.、ほか6社は、デロイト トウシュ トーマツのメンバーファームの監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑥ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び当社子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「山一電機グループ行動基準」を制定し、その運用と徹底を行っています。
- ロ. 当社は、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、当社グループのコンプライアンス体制の整備及び維持・向上を推進しています。
- ハ. 当社グループは、法令遵守上疑義のある行為について、取締役及び使用人が通報を行うシステムとして、「内部通報制度」（コンプライアンス・ヘルプライン）を設置・運用しています。
- ニ. 当社の代表取締役社長は、業務監査部を直轄しています。業務監査部は、代表取締役社長の指示に基づき当社グループの業務執行状況の内部監査を行っています。
- ホ. 当社グループは、反社会的勢力との関係を一切遮断することを目的とし、反社会的勢力への対応を所轄する部署を総務人事グループと定めるとともに、事案発生時の報告及び対応に係る規程等の整備を行い、反社会的勢力には警察等関連機関とも連携し毅然と対応いたします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む。）その他の重要な情報を、「文書管理規程」及び「情報セキュリティポリシー」に基づき、適切に保存しかつ管理しています。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社グループは、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすリスクに対処するため、当社グループの事業内容や規模等に応じてリスク管理に関する規程を定め、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理しています。
- ロ. 当社は、当社グループにおいて不測の事態が発生した場合「経営危機管理規程」に基づき、迅速・適切に対応いたします。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社は、取締役会及び執行役員で構成する執行役員会を原則として毎月開催し、会社運営上の重要事項の決定の他、グループ全体の事業の状況把握と情報共有化を図っております。
- ロ. 当社グループは、取締役会の決定に基づく職務の執行について、「組織規程」・「職務分掌規程」・「職務権限規程」において、それぞれの責任及び執行手続きの詳細を定めています。
- ハ. 当社グループは、経営の目標・方針並びに各事業部門の目標・方針を設定し、グループ全体として体系的に活動を展開して、計画どおり経営計画を達成するための施策を実施しています。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、当社子会社に事前協議、定期的な経営情報の報告を求め、効率的な経営に必要な支援・指導を通して、グループ全体が相互に密接に連携し、総合的に事業の展開を図っています。
- ロ. 当社の業務監査部は、当社グループにおける内部監査を実施し、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保しています。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査等委員会及び監査等委員の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- イ. 当社は、監査等委員会及び監査等委員の職務を補助すべき使用人を置くこととし、その使用人は、優先して監査等委員会及び監査等委員の指示に従って、監査等委員会及び監査等委員の職務の補助をいたします。
- ロ. 前項の使用人の任命、異動、評価、懲戒処分は監査等委員会の同意を得たうえでを行い、当該使用人の取締役からの独立を確保いたします。

⑦ 当社グループの取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- イ. 監査等委員は、取締役会その他重要な会議へ出席し重要な報告を受けています。
- ロ. 監査等委員会は、必要に応じて当社グループの取締役及び使用人に対し報告を求めることができることとしています。
- ハ. 当社グループの取締役及び使用人は、業務または業績に影響を与える重要な事項について、都度監査等委員会に報告することとしています。
- ニ. 当社は、監査等委員会へ報告をした当社グループの取締役及び使用人に対し、報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しています。

⑧ 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員会及び監査等委員がその職務の執行について、費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該請求に係る費用または債務を処理しています。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査等委員会は、会計監査人、業務監査部、当社子会社の監査役との連絡を密にし、当社グループにおける経営活動の全般にわたり、合法性と合理性の観点から、監査の実効性を確保しています。
- ロ. 業務監査部が行う監査については、監査等委員会の監査上の指示の下で行います。なお、業務監査部には社長も監査上の指示をできますが、監査等委員会と社長の指示が両立し難い場合には、監査等委員会の指示を優先させます。

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社は、取締役会において決議された「内部統制システムの基本方針」に基づき、当社グループの内部統制システムを整備し運用しております。

① コンプライアンス

- イ. 取締役会は、重要な事項を決定する際に、法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点等から審議しております。
- ロ. 全社員を対象としたコンプライアンスに関する教育を行っております。
- ハ. 内部通報実績は担当取締役より、取締役会にて必要な都度報告が行われております。

② リスク管理

- イ. 当社グループの重大な損失の危険に関する事項は業務執行取締役より、取締役会、執行役員会にて必要な都度報告が行われております。
- ロ. 全社員を対象としたリスク管理に関する教育を行っております。

③ 取締役の職務執行

- イ. 取締役会、執行役員会にて法令等で定められた事項や経営方針、予算の策定等、当社グループの経営に関する重要な事項を決定しております。
- ロ. 重要な決定事項は、当社の代表取締役社長より当社グループの各経営者が全員出席する会議等を通じてグループ全社員に伝達することにより、認識の統一を図っております。
- ハ. 業務監査部は代表取締役社長の指示の下、当社グループの監査を実施しております。

④ 監査体制

- イ. 監査等委員会は、監査等委員会監査基準により、重要な会議への出席、重要な文書の閲覧等を行い、当社グループの監査を実施し、取締役及び執行役員より取締役の職務執行、法令・定款等の遵守等について必要な情報を得ております。
- ロ. 監査等委員である取締役を内部通報窓口として設置しており、当社グループにて周知し運用しております。
- ハ. 監査等委員会、会計監査人、業務監査部、当社子会社の監査役は、常に連携を密にし当社グループ監査の実効性を高めております。
業務監査部が行う監査については、監査等委員会の監査上の指示の下で行い、その結果については監査等委員会に報告をしております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

科目	当期
資産の部	
流動資産	32,112,340
現金及び預金	12,981,469
受取手形	19,038
電子記録債権	388,565
売掛金	6,952,104
商品及び製品	3,519,294
仕掛品	317,295
原材料及び貯蔵品	3,600,832
その他	4,362,194
貸倒引当金	△28,454
固定資産	21,277,471
有形固定資産	18,533,730
建物及び構築物	5,665,389
機械装置及び運搬具	3,126,309
工具、器具及び備品	1,887,322
土地	4,242,908
リース資産	43,603
使用権資産	3,139,569
建設仮勘定	428,627
無形固定資産	993,301
ソフトウェア	334,965
ソフトウェア仮勘定	620,290
その他	38,045
投資その他の資産	1,750,440
投資有価証券	65,042
繰延税金資産	322,935
退職給付に係る資産	856,995
その他	505,466
貸倒引当金	△0
資産合計	53,389,812

(単位：千円)

科目	当期
負債の部	
流動負債	10,443,263
支払手形及び買掛金	2,240,012
短期借入金	3,211,191
一年内返済予定長期借入金	40,000
リース債務	427,255
未払法人税等	1,907,903
賞与引当金	681,257
その他	1,935,642
固定負債	3,270,047
長期借入金	370,000
リース債務	2,253,793
繰延税金負債	134,567
訴訟損失引当金	161,269
退職給付に係る負債	94,439
資産除去債務	39,788
その他	216,190
負債合計	13,713,311
純資産の部	
株主資本	36,705,084
資本金	10,084,103
資本剰余金	1,648,007
利益剰余金	29,566,003
自己株式	△4,593,029
その他の包括利益累計額	2,828,561
その他有価証券評価差額金	13,508
為替換算調整勘定	2,845,558
退職給付に係る調整累計額	△30,505
非支配株主持分	142,855
純資産合計	39,676,501
負債純資産合計	53,389,812

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで) (単位：千円)

科目	当期
売上高	45,298,813
売上原価	27,798,680
売上総利益	17,500,132
販売費及び一般管理費	9,275,085
営業利益	8,225,046
営業外収益	165,893
受取利息	42,379
受取配当金	6,110
スクラップ売却益	12,081
助成金収入	27,476
受取保険金	20,989
その他	56,856
営業外費用	701,777
支払利息	206,717
為替差損	215,658
固定資産除却損	57,115
設備移設費用	72,493
過年度付加価値税等	71,057
その他	78,733
経常利益	7,689,163
特別利益	17,042
固定資産売却益	17,042
特別損失	355,426
減損損失	292,270
システム障害対応費用	63,156
税金等調整前当期純利益	7,350,778
法人税、住民税及び事業税	2,270,227
法人税等調整額	△132,220
当期純利益	5,212,771
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△28,199
親会社株主に帰属する当期純利益	5,240,971

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	10,084,103	1,623,633	25,297,550	△2,092,715	34,912,571
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△972,518		△972,518
親会社株主に帰属する当期純利益			5,240,971		5,240,971
自己株式の取得				△2,523,940	△2,523,940
自己株式の処分		24,373		23,626	48,000
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	24,373	4,268,453	△2,500,314	1,792,513
当連結会計年度末残高	10,084,103	1,648,007	29,566,003	△4,593,029	36,705,084

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	15,316	3,156,806	△10,407	3,161,715	189,930	38,264,217
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△972,518
親会社株主に帰属する当期純利益						5,240,971
自己株式の取得						△2,523,940
自己株式の処分						48,000
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△1,807	△311,248	△20,098	△333,154	△47,075	△380,229
当連結会計年度変動額合計	△1,807	△311,248	△20,098	△333,154	△47,075	1,412,283
当連結会計年度末残高	13,508	2,845,558	△30,505	2,828,561	142,855	39,676,501

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	当期
資産の部	
流動資産	19,878,180
現金及び預金	6,936,815
受取手形	13,846
電子記録債権	388,565
売掛金	5,218,875
製品	686,417
仕掛品	196,454
原材料及び貯蔵品	1,554,557
前払費用	163,140
預け金	1,940,668
未収入金	1,718,956
関係会社短期貸付金	40,530
その他	1,020,084
貸倒引当金	△734
固定資産	15,704,682
有形固定資産	10,543,966
建物	2,998,709
構築物	91,698
機械及び装置	2,580,678
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	1,400,964
土地	3,166,952
リース資産	43,603
建設仮勘定	261,359
無形固定資産	715,223
ソフトウェア	94,429
ソフトウェア仮勘定	620,290
その他	504
投資その他の資産	4,445,491
投資有価証券	58,078
関係会社株式・出資金	2,506,723
出資金	20
関係会社長期貸付金	805,860
前払年金費用	850,537
敷金及び保証金	35,262
繰延税金資産	163,722
その他	25,287
貸倒引当金	△0
資産合計	35,582,863

科目	当期
負債の部	
流動負債	7,655,659
買掛金	2,099,336
短期借入金	2,408,720
リース債務	20,341
未払金	379,500
未払費用	276,067
未払法人税等	1,804,675
預り金	83,370
賞与引当金	578,567
その他	5,080
固定負債	1,257,127
長期借入金	300,000
関係会社長期借入金	897,120
リース債務	27,802
資産除去債務	32,205
負債合計	8,912,786
純資産の部	
株主資本	26,656,568
資本金	10,084,103
資本剰余金	1,648,007
資本準備金	1,623,633
その他資本剰余金	24,373
利益剰余金	19,517,487
利益準備金	897,392
その他利益剰余金	18,620,095
繰越利益剰余金	18,620,095
自己株式	△4,593,029
評価・換算差額等	13,508
その他有価証券評価差額金	13,508
純資産合計	26,670,076
負債純資産合計	35,582,863

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2024年 4月 1日から2025年 3月31日まで) (単位：千円)

科目	当期
売上高	25,923,882
売上原価	16,775,086
売上総利益	9,148,796
販売費及び一般管理費	3,090,036
営業利益	6,058,759
営業外収益	625,593
受取利息	7,219
受取配当金	526,410
受取ロイヤリティー	52,810
その他	39,152
営業外費用	515,370
支払利息	111,205
為替差損	274,538
固定資産除却損	49,209
設備移設費用	72,493
その他	7,922
経常利益	6,168,983
税引前当期純利益	6,168,983
法人税、住民税及び事業税	1,891,615
法人税等調整額	△92,057
当期純利益	4,369,425

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2024年 4月 1日から2025年 3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金計	利益準備金	その他の利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金計
当期首残高	10,084,103	1,623,633	－	1,623,633	889,260	15,231,318	16,120,579
当期変動額							
利益準備金の積立					8,131	△8,131	－
剰余金の配当						△972,518	△972,518
当期純利益						4,369,425	4,369,425
自己株式の取得							
自己株式の処分			24,373	24,373			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	24,373	24,373	8,131	3,388,776	3,396,907
当期末残高	10,084,103	1,623,633	24,373	1,648,007	897,392	18,620,095	19,517,487

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△2,092,715	25,735,601	15,316	15,316	25,750,917
当期変動額					
利益準備金の積立		－			－
剰余金の配当		△972,518			△972,518
当期純利益		4,369,425			4,369,425
自己株式の取得	△2,523,940	△2,523,940			△2,523,940
自己株式の処分	23,626	48,000			48,000
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△1,807	△1,807	△1,807
当期変動額合計	△2,500,314	920,967	△1,807	△1,807	919,159
当期末残高	△4,593,029	26,656,568	13,508	13,508	26,670,076

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

山一電機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桃 木 秀 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細 野 和 寿

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、山一電機株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山一電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

山一電機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桃 木 秀 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細 野 和 寿

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、山一電機株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査計画書に定めた基本方針、重点監査項目、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門である業務監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、半期毎に開催される全子会社の取締役等が出席する国際会議を通じて事業の報告を受け、意思疎通及び情報の交換を図りました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、子会社の取締役及び使用人等からも必要に応じてその構築及び運用の状況について報告を受け、説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から監査計画、四半期レビュー結果、期末監査結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。加えて、監査上の主要な検討事項については検討過程で報告を受けて協議するとともに、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日改訂、企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月27日

山一電機株式会社

監査等委員会

取締役 監査等委員長 柳 澤 光一郎 ㊞

社外取締役 監査等委員 岡 本 忍 ㊞

社外取締役 監査等委員 村 瀬 孝 子 ㊞

以 上

定時株主総会会場ご案内図

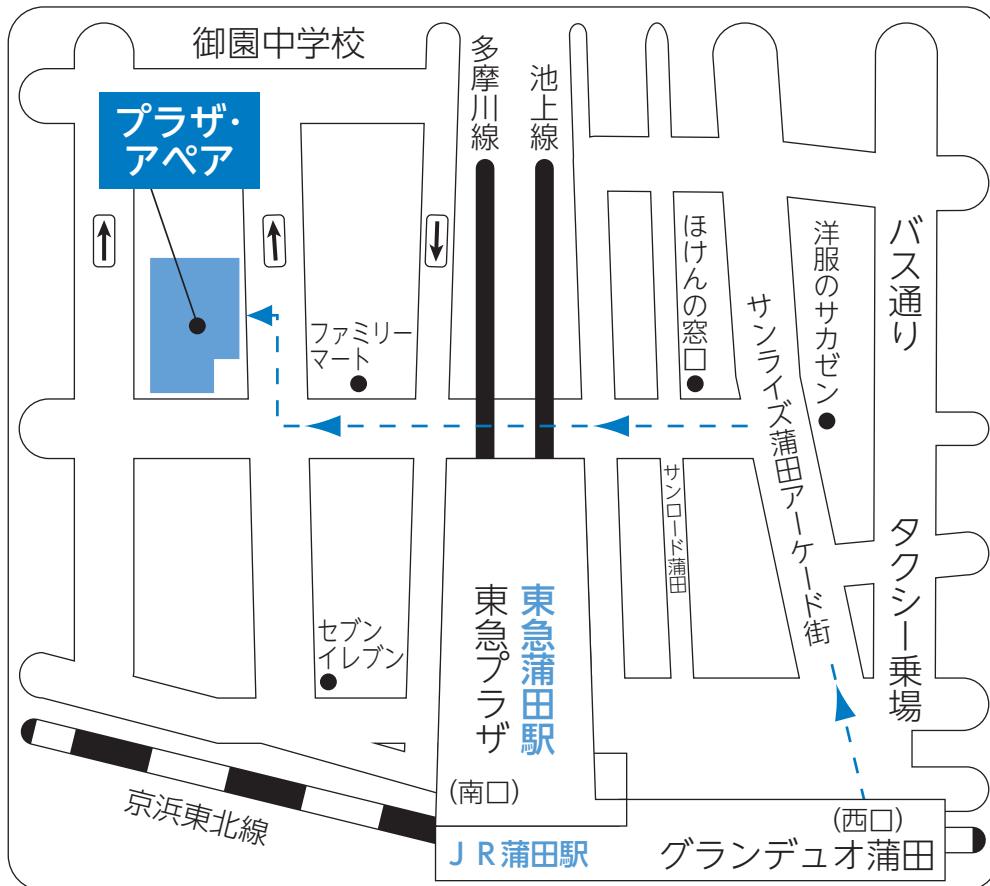
会場

プラザ・アペア 3階 リモナ
東京都大田区西蒲田八丁目3番5号

案内

J R 京浜東北線
東急（多摩川線・池上線）

「蒲田駅」西口より徒歩約3分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。